

地域医療構想に係る医療関係者の協議の場 (医療関係者専門部会)の設置について

1 開催目的

地域医療構想は医療機関の将来計画のひとつの指針となるものであり、また、個々の医療機関の病床の増減・機能転換の積み上げにより各圏域で構想が推進されていくものである。

このため、構想の策定に当たり地域振興局に「地域医療構想懇話会」を設置し多くの医療関係者等の参加を得て協議を進めるとともに、構想の推進に当たっては、医療機関の自主的な取組及び医療機関をはじめとした関係者相互の協議を促進するために医療圏ごとに「地域医療構想調整会議」を平成29年1月に設置し、これまで各圏域2回の会議を開催したところである。

については、構想推進の主体である医療関係者に対し、改めて構想の周知を図るとともに、調整会議の協議への（委員を介した）参加意識を高めるため、医療関係者による説明・協議の場を設けることとしたい。

この説明・協議の場については、単なる説明会ではなく調整会議本体の協議につなげるため、各調整会議の専門部会として位置づけることとしたい。

2 部会の出席者

(1) 部会員

- ・ 郡市医師会
- ・ 代表性を考慮した病院・診療所、主な疾病に関する学識経験者
- ・ 市町長（調整会議設置要綱第8条により主管課長の代理出席も可）

(2) 関係者

- ・ 医療機関関係者（要綱第9条の関係者の出席の規定を適用）

3 初回の専門部会の内容、開催時期等

(1) 内容

- 説明
 - ・ 構想の概要（構想概要版(A4両面2枚)を使用）
 - ・ 各圏域の現状・課題
 - ・ 調整会議の協議の状況
- 意見交換

(2) 開催時期

平成30年2月中～下旬